

乙第11号議案

工事請負契約について

浦添西原線1号橋整備工事（本線橋下り線上部工H28）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 浦添西原線1号橋整備工事（本線橋下り線上部工H28）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 829,440,000円
- 4 契約の相手方 那覇市泉崎2丁目103番地28

宮地エンジニアリング株式会社・金秀鉄工株式会社特定建設工事共同企業体

代表者 宮地エンジニアリング株式会社沖縄営業所 所長 村島康文  
金秀鉄工株式会社 代表取締役 川満彦三

平成28年9月16日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

浦添西原線1号橋整備工事（本線橋下り線上部工H28）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。